

平成 2 1 年第4回上里町議会定例会会議録第 3 号

平成 2 1 年 6 月 1 1 日（木曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 1 3 （選 挙 第 13 号）児玉郡市広域市町村圏組合議員選挙について

日程第 1 4 請願について

（請 願 第 18 号）農地法の「改正」に反対する請願書

（請 願 第 19 号）場外車券売場建設に関する請願書

出席議員（ 1 2 人）

1 番	高 橋 正 行 君	2 番	斉 藤 邦 明 君
3 番	納 谷 克 俊 君	4 番	中 島 美 晴 君
5 番	荒 井 肇 君	6 番	新 井 實 君
8 番	高 橋 仁 君	9 番	伊 藤 裕 君
1 0 番	根 岸 晃 君	1 1 番	桜 井 彪 君
1 3 番	桜 井 正 君	1 4 番	小 暮 敏 美 君

欠席議員 なし

事務局職員出席者

事 務 局 長 戸 矢 隆 光 次 長 須 田 孝 史

開 議

午前9時00分開議

○議長（根岸 晃君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第13 選挙第13号 児玉郡市広域市町村圏組合議員選挙について

○議長（根岸 晃君） 日程第13、選挙第13号 児玉郡市広域市町村圏組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

児玉郡市広域市町村圏組合議員には、私、10番根岸晃と5番荒井肇議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました10番根岸晃と5番荒井肇議員を児玉郡市広域市町村圏組合議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました10番根岸晃と5番荒井肇議員が児玉郡市広域市町村圏組合議員に当選しました。

ただいま児玉郡市広域市町村圏組合議員に当選しました10番根岸晃と5番荒井肇議員に会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

児玉郡市広域市町村圏組合議員に当選しました10番根岸晃と5番荒井肇議員より承諾及びあいさつを行います。

ただいま推選で当選させていただきました根岸晃でございます。広域圏の議員においても皆

様方の御期待に沿うようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、荒井肇議員より承諾及びあいさつをお願いいたします。

〔 5 番 荒井 肇君発言 〕

○ 5 番（荒井 肇君） 今、広域議員として推選させていただきました荒井肇であります。よろしくお願いいたします。

広域議員として頑張ることはもちろんでございますが、上里町の代表として頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

請願について

○ 議長（根岸 晃君） 日程第14、請願についての件を議題といたします。

総務経済常任委員会に付託いたしました請願第18号 農地法の「改正」に反対する請願書及び請願第19号 場外車券売場建設に関する請願書の2件について、休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第1項の規定により委員長より報告を求めます。

総務経済常任委員長、高橋正行議員。

○ 総務経済常任委員長（高橋正行君） おはようございます。総務経済常任委員長の高橋正行です。

6月定例会で当委員会に付託となりました請願第18号 農地法の「改正」に反対する請願書及び請願第19号 場外車券売場建設に関する請願についての審査経過及び結果を報告いたします。

審査は、6月9日午前9時30分から常任委員会を開催し、委員全員と議長に出席いただき審査をいたしました。

初めに、請願第18号 農地法の「改正」に反対する請願について報告いたします。

この農地法の一部を改正する法律案は衆議院で修正の上、可決し、現在参議院に送付されている状況であり、これらを踏まえて審査を行いました。

審査では、地域が抱える農地・農業に対する現状や問題点など、また農地法の改正によって農地・農業政策がどのような変化や影響が考えられるかといった意見が出されました。

委員会といたしましては、町における農地及び農業行政をさらに検討・調査して、請願内容を審査する必要がある旨の発言に委員全員の賛同があり、継続審査としたところであります。

続いて、請願第19号 場外車券売場建設に関する請願について報告いたします。

本請願に当たっては、4名の方から傍聴をしたい旨の申し出があり、許可をいたしました。

審査では、平成18年12月に趣旨採択をした嘉美地区ダイヤモンドパチンコ跡地に建設申請された場外車券売り場の建設に反対する請願を考慮し、その当時から現在までの3年間における

行政区、住民の動向などを精査する必要があるのではないか。地元である立野南の区長や班長等の同意書が写しとして添付されているが、直近のものではないので、現在の立野南の役員の状況はどうかなどの意見がありました。

委員会としては、添付されている同意書等の再提出を求めることと、本請願に関係している方々などに調査の上、請願を審査する必要がある旨の発言に委員全員の賛同があり、継続審査としたところであります。

以上で、当委員会に付託となりました請願の審査経過及び結果報告を終わります。

以上でございます。

○議長（根岸 晃君） 以上で総務常任委員長による審査結果及び経過報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

9番伊藤議員。

○9番（伊藤 裕君） 9番の伊藤裕でございます。

私は、農地法の改正に反対する請願の紹介議員であります。内容は、株式会社が農業に参入できるということで、その中で規制もあるんですが、大企業、外資系企業という欄があると思いますが、となると、これから今現実に農業をやっている、新しく大規模化していこうと、その先端を妨げるのではないかと、そのようなことが危惧されたわけであります。その点についてどのような審議をされたのか、委員長からお願いしたいと思います。

○議長（根岸 晃君） 1番高橋議員。

○総務経済常任委員長（高橋正行君） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

現在、国会で審議中でありますこの農地法でございますが、委員会としては一般企業が土地を借りて大規模農業化して、多くの土地を所有していくと。そういう中で委員の中から、それを悪用ということはないんですが、その農地を転売したり、あるいは産廃施設のような利用の仕方も考えられると、そういう中で、一般企業がそういう状況にある場合は、またよく調査して、その辺も踏まえてよく調査しまして、委員会としては一般企業が参入するということもございしますが、農業のこと全体としてもいまい少し調査し、精査して勉強したいと、そういうことでいろいろのことを勘案して継続審査と、そういうことになりました。

○議長（根岸 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより請願第18号 農地法の「改正」に反対する請願書についての件を起立により採決いたします。

本請願は、総務経済常任委員会の決定のとおり継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（根岸 晃君） 起立多数であります。

よって、本請願は、総務経済常任委員会の決定のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。

これより請願第19号 場外車券売場建設に関する請願書についての件を起立により採決いたします。

本請願は、総務経済常任委員会の決定のとおり継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（根岸 晃君） 起立全員であります。

よって、本請願は、総務常任委員会の決定のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

なお、総務経済常任委員長より、請願第18号 農地法の「改正」に反対する請願書、請願第19号 場外車券売り場建設に関する請願書の2件について、会議規則第75条の規定により、閉会中も引き続き審査をしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（根岸 晃君） 次に、議会運営委員長より次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会

○議長（根岸 晃君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成21年第4回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前9時20分閉会